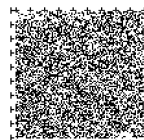


しょうがい 障害のある方と かと し え ん し ゃ 支援者のための

ぼう さい
防災マニュアル



か り や し
刈谷市



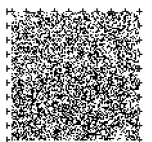
はじめに

本マニュアルでは、障害当事者が災害に備えると同時に、地域の人を支える方法を示しております。過去の災害事例によると、障害のある方や高齢の方など災害時に配慮や支援が必要となる要配慮者の死亡率や困窮度は高いことが報告されています。障害のある方もない方もこのマニュアルを参考にして、被害の軽減に役立てていきましょう。



マニュアルの使い方

- この防災マニュアルは、災害発生前、災害発生時、避難場所のそれぞれの場面において活用できるよう、「障害のない方にも共通すること」、「障害のある方が自らできること」、「障害のある方への支援でできること」を記載しております。
- 障害のある方もない方も「自分の身は自分で守る」という考えのもと、身の回りの安全対策や災害が発生した場合の避難方法など、日頃から災害に備えた準備をしておくことが不可欠です。
- 障害のある方への支援体制づくりの実施にあたっては、この防災マニュアルを参考に、支援の方法を理解し、地域において話し合いを重ねていきましょう。



目次



1章 災害への備え

1. 防災気象情報の入手方法 2
2. 非常持出品 3
3. 備蓄品 3
4. 家具の配置工夫・固定 4
5. マイタイムライン 5
6. 地域住民同士が助け合う「共助」 6

2章 災害時の行動の例

1. 風水害時の行動の例 7
2. 揺れを感じたときの行動の例 8
3. 避難時の健康管理 9

3章 障害に応じた準備と対応

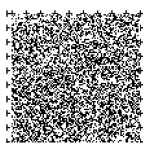
1. 肢体不自由 11
2. 視覚障害 13
3. 聴覚障害 15
4. 内部障害・難病・医療的ケア 17
5. 知的障害 19
6. 精神障害 21
7. 発達障害・高次脳機能障害 23

4章 指定避難所・福祉避難所一覧

1. 指定避難所 26
2. 福祉避難所 28
3. 避難の流れ 29

5章 防災関係のお役立ち情報

1. 災害時の避難支援について 31
 - (1) 避難行動要支援者名簿 31
 - (2) 個別避難計画 32
2. 避難にむけた事前準備について 37
 - (1) 避難所登録票 37
3. 災害関連グッズについて 38
 - (1) 災害時障害者支援用バンダナ 38
 - (2) ヘルプマーク 38
 - (3) 救急医療情報キット 39
 - (4) コミュニケーション支援ボード 39



第1章 災害への備え

1 防災気象情報の入手方法

正確な防災気象情報を得るには

防災気象情報を得る手段には、プッシュ型（自動的に届く情報）と、プル型（自分で取りに行く情報）の2種類があります。

以下の入手方法から二重、三重に準備して情報を確実に取得できるようにしておきましょう。

公的機関から
正確な情報を



プッシュ型 自動的に届く情報

市メール配信サービス

避難情報や気象情報等を、登録したアドレスにメールで配信します。なお、市メール配信サービスを利用できない方へ、自宅の固定電話に市からの緊急情報をお知らせします。詳細については、危機管理課までお問い合わせください。

登録方法

1. 携帯電話から「t-kariya@sg-p.jp」へ空メールを送信します。
(右の二次元コードを読み取ると、アドレス入力の手間が省けます。)
2. 本登録をするためのメールが返ってきます。
3. メールに記載された URL をクリックし、本登録用のページを開き、登録してください。



市LINE公式アカウント

市公式アカウントの友だち登録者全員に避難情報等を配信します。



刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」

市メール配信サービスと同様の避難情報等を受け取ることができます。



防災ラジオ

緊急地震速報や避難情報等の緊急情報をお知らせするためのラジオです。電源プラグをコンセントに差し込んで待機状態にしておけば、自動的に起動し、緊急放送が大音量で流れます。

刈谷市役所 3F 危機管理課で販売中

価格 市民 2,000 円 事業者 5,000 円

●原則、1世帯または1事業者・事務所あたり1台までの購入価格です
●購入から5年経過することにより上記価格で再購入が可能です
※実費相当額(9,500 円)で2台目以降も購入可能です

支援対象者は1人1台1,000 円で販売しております。詳細は危機管理課までお問い合わせください。



Yahoo! 防災速報 防災行政無線 緊急速報メール（エリアメール） 広報車

プル型 自分で取りに行く情報

気象庁ホームページ

雨雲の動きや危険度分布（キキクル）を確認することができます。



刈谷市防災気象情報

刈谷市の雨量情報や気象情報を確認することができます。



噂やデマに要注意！

SNS等、公的機関以外の情報には信憑性のないものも…。
噂やデマを信じない、
広げないようにしよう！



市ホームページ

KATCHネットワーク災害放送

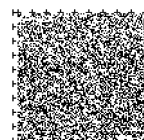
国土交通省川の防災情報

NHKデータ放送

PITCHFM83.8MHz

愛知県川の防災情報

- ▶災害時に正確な情報をいち早く知ることが、自分の命を守る第一歩です。
- ▶視覚・聴覚に制限がある方は、利用しやすい情報手段を事前に家族や支援者と話し合っておきましょう。



2 非常持出品

災害時のために準備するものは、家族ひとりひとりの非常持出品や備蓄品などがあります。災害の状況によっては、避難を余儀なくされることもあります。避難する時に最初に持ち出す、非常持出品を準備しておきましょう。両手が使えるリュックサックなどに必要なものをまとめて、すぐ持ち出せるよう玄関などで保管しましょう。大規模な災害時には、日用品が手に入りにくくなるため買い置きしておきましょう。

☑ 非常持出品チェックリスト

いざというときに備え、次のものをすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

- | | |
|---|--|
| ☐ ヘルメット | ☐ アルコール消毒 |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ ハンドソープ・固形石けん |
| ☐ 携帯ラジオ（予備電池） | ☐ 除菌シート |
| ☐ ティッシュペーパー | ☐ 体温計 |
| ☐ タオル | ☐ 救急セット（絆創膏、消毒液、包帯など） |
| ☐ ビニール袋 | ☐ 常備薬・持病薬（処方箋のコピー） |
| ☐ モバイルバッテリー | ☐ 飲料水 |
| ☐ ライター・マッチ | ☐ 食料（レトルト食品、缶詰など） |
| ☐ 万能ナイフ | ☐ 携帯食（アメ、栄養補助食品など） |
| ☐ 手袋（作業用） | ☐ レインウェア |
| ☐ アルミブランケット | ☐ 下着 |
| ☐ 筆記用具（メモ帳、油性マジックなど） | ☐ 靴下 |
| ☐ 携帯トイレ | ☐ 現金（公衆電話用の10円硬貨を含む） |
| ☐ 生理用品 | ☐ 印かん |
| ☐ マスク | ☐ 通帳、身分証明証の各コピー |

乳幼児がいる家族の備え

- ☐ 離乳食、粉ミルク・液体ミルク、ほ乳瓶
- ☐ 加熱調理器具
- ☐ 紙おむつ・おしりふき など

高齢者がいる家族の備え

- ☐ 入れ歯
- ☐ 介護食
- ☐ 大人用紙おむつ など

ペットがいる家族の備え

- ☐ 動物病院連絡先
- ☐ リード
- ☐ ケージ
- ☐ ペット用食品
- ☐ 排泄用品 など

3 備蓄品

備蓄品は在宅避難や避難所での避難生活を送るうえで必要になります（避難所へ避難した場合は安全を確認のうえで自宅に備蓄品を取りに行き、避難所へ持ち出す）。非常持出品とは分けて備蓄品を用意しておきましょう。

☑ 備蓄品

長期の避難、緊急時の避難に備え、自宅の備蓄品を7日分程度（最低3日分）ずつ用意しておきましょう。

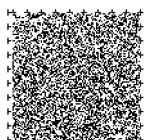
- ☐ 食料
- ☐ 飲料水（1人1日3リットル）
- ☐ 携帯・簡易トイレ（1人1日5回分程度）
- ☐ 生活用品（ティッシュペーパー、ゴミ袋、電池、カセットコンロガス等）

👉 POINT ローリングストックで備えよう！

ローリングストックとは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限の近いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品を家庭で備蓄しておく方法のことです。

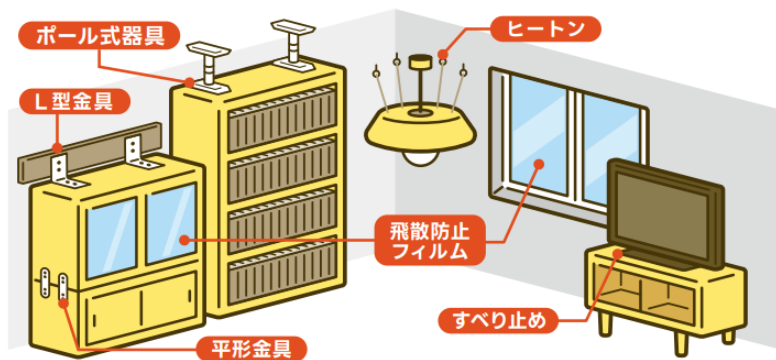


▶ 食事やトイレの補助が必要な方は、支援者と備蓄内容を一緒に確認しておきましょう。



4 家具の配置工夫・固定

家具の転倒・落下によってケガをする可能性があるだけでなく、避難通路や出入口周辺に家具が倒れることで、避難の妨げになることもあります。地震発生時に自身や家族の負傷等を防ぎ、速やかな避難を行うためには、家具等の転倒防止対策が非常に大切です。



□ 棚・ダンス

L型金具やボール式器具で固定。壁が弱い場合は横木を取り付ける。

□ 吊り下げ式照明

ヒートン等の金具で固定する時は、天井の下の地のある所か鴨居に取り付ける。

□ 窓・ガラス戸

窓や食器棚のガラス戸には飛散防止フィルムを貼る。

□ テレビ・家電

テレビや電子レンジ等、重量のある家電には滑り止めを敷く。

＼すぐできる／

寝る場所の安全を確保しよう

寝ている時は、一番無防備な状態です。寝る場所に、倒れたり落ちたりするものがないようにしましょう。



＼すぐできる／

素足は危険！寝室に履き物を

寝ている場所の近くに、厚底のスリッパや、普段使っていない靴を準備しておきましょう。



- ▶ 家具の置き場所を見直し、家具転倒防止器具を活用することで転倒などによる被害を防ぎましょう。「在宅避難★」ができる安全な環境づくりの準備にもつながります。

★在宅避難とは？

在宅避難とは災害が起きた時に自宅で避難生活を送ることです。災害時に開設される避難所に行くことだけが避難ではありません。自宅が倒壊や浸水などによる危険がなく、安全な状態であれば、災害発生後も自宅で過ごす「在宅避難」も選択肢の一つです。

住み慣れた自宅で、生活を続けることができるよう、地震に備えた家づくりをしましょう。



刈谷市家具転倒防止器具取付事業

1世帯あたり4点まで、家具転倒防止器具の取付けを代行します。

取付け費用は無料ですが、使用する器具の代金は、申請者の実費負担となります。

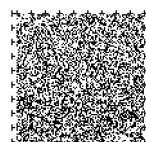
(家具1点につき材料費2,000円程度)

<対象者>

・65歳以上の高齢者のみで構成される世帯

・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級所持者のみで構成される世帯

・中学生以下の子と母親のみで構成される世帯



5 マイタイムライン

災害時に自らがとるべき行動を、時系列に整理し、避難に備えた行動をあらかじめ決めておくものです。「ハザードマップ★」などから自分の居住地のリスクを知り、居住地の特性や生活環境に応じた避難行動を考えることで、急な判断が迫られる災害に備えましょう。

【考える】わたしのマイ・タイムラインをつくろう！！

	3日前	2日～半日前	5時間	3時間	0時間
危険度	低				高
警戒レベル	1	2	3	4	5
気象庁等の情報	☐ 早期注意情報	☐ 大雨注意報・洪水注意報 ☐ 氾濫注意情報	☐ 大雨警報・洪水警報 ☐ 氾濫警戒情報	☐ 土砂災害警戒情報 ☐ 氾濫危険情報	☐ 大雨特別警報 ☐ 氾濫発生情報
避難情報等	避難について考え始める	ハザードマップなどで避難するときに何をするかを確認する	危ない場所からお年寄りなど避難に時間がかかる人は避難する 【高齢者等避難】	危ない場所から全員避難する 【避難指示】	命を守る行動をする 【緊急安全確保】
わたしや家族がとるべき行動					避難場所

かいてみよう！！

1 右側①～④の避難所や時間、何をするかを考え、かいてみよう。

2 マイ・タイムラインを完成させよう

①で決めた避難場所をかきます。

■大切なこと■

「避難開始」「避難完了」のタイミングをかきます。

避難開始

避難完了

②でチェックした「すること」をかきます。

①避難場所とそこまでの時間は？

避難場所(近くの避難所)

場所

歩いて 分(A)

車で 分(B)

避難場所は

いくつか考えておきましょう

☐

☐

☐

②避難までにだれが何をします？

何をします

だれが

☐ 気象情報・避難情報を確認

☐ 非常持ち出し品・備蓄品の確認

☐ 必要なものの買い出し

☐ 家具や家電などの2階等への移動

☐ 家の周りの点検

☐ 飛ばされそうなものの片付け

☐ 窓の鍵の確認

☐ 携帯電話の充電

☐ 避難所の確認

☐ 近所への声かけ

☐ 家族や親せきと連絡を取り合う

☐ 避難の支援者に連絡

☐ その他()

③避難準備にかかる時間は？

分(B)

④避難を決めてから避難場所に到着するまでの時間

(A) 分

+

(B) 分

↓

分

■いっしょに避難する人

避難する時に支援が必要な人がいるかチェックしてみよう！！

☐ お年寄り ☐ 赤ちゃん

☐ 障がい者 ☐ ペット

■避難する時の持ち物

☐

☐

☐

☐

☐

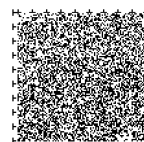
☐

☐

★ハザードマップとは？

ハザードマップとは災害が発生した際に、想定される危険区域や避難場所・避難経路などを地図上に示したものです。ハザードマップは、刈谷市のホームページから見るすることができます。災害によるリスクや避難経路を確認しましょう。

愛知県では、視覚障害者や高齢者など目の見えづらい方が、平時から災害リスクを認識し、早めの避難につなげることを目的として、ハザードマップの情報を音声で聴くことができる「耳で聴くハザードマップ」を導入しています。アプリストアから「Uni-Voice Blind」をダウンロードすると利用できます。詳しくは愛知県防災安全局のホームページをご覧ください。



6 地域住民同士が助け合う「共助」

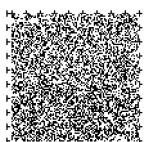
災害時には、地域の人たちが助け合う「共助」がとても重要です。特に障害のある方にとっては、近所の人とのちょっとした声かけや手助けが命を守る支えになります。

- ▶ 普段から近所の人と顔見知りになっておきましょう。
- ▶ 「何かあったら声をかけてください」と伝えておきましょう。
- ▶ 自主防災会の訓練に参加して、支援を受ける・支援する関係を作りましょう。
- ▶ 困っている人を見かけたら「お手伝いしましょうか？」と声をかけましょう。
- ▶ 家族、近所の人、民生委員など地域の人たちで連携し、障害のある方を見守りましょう。

7 安否確認

災害時には、地域での安否確認が重要です。速やかに隣近所、地域単位で安否を確認することにより、素早く救助に向かうことができ、犠牲者を減らすことにつながります。

- ▶ 自主防災組織、地区・町内会・自治会等で安否確認ができる体制をつくりましょう。
- ▶ 「無事」をどう示すのか、あらかじめ安否を確認する方法を決めておきましょう。
- ▶ どの災害規模（震度や水位）で、誰がどの範囲の安否確認をするのか、具体的に地域で話し合っ
て決めておきましょう。
- ▶ 自らの安全を守ることを最優先にしてください。建物が半壊、全壊、火災など危険な場合は、立ち
入らないでください。



第2章 災害時の行動の例

1 風水害時の行動の例

☑ 警戒レベルと避難情報

危険な状況の中での避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。災害発生の危険が高まり、市民の皆さんに避難行動を促す必要があると判断した場合は、市から避難情報を発令します。

警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、危険な場所にいる人は全員避難する必要があります。

警戒レベル	避難行動など	避難情報など
警戒レベル5	命の危険があります。 身の安全を可能な限り確保してください。	緊急安全確保 (刈谷市が発令)
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	速やかに危険な場所から安全な避難場所へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 (刈谷市が発令)
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者などは避難	避難に時間を要する人とその支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (刈谷市が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報など (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。



水平避難

家屋流失・浸水の危険がある地域に住んでいる場合は、自宅などから指定避難所やその他の安全な場所に避難する。

垂直避難

夜間や急激な降雨で避難経路上の危険箇所がわかりにくい時や、ひざ上まで(50センチ以上)浸水している時は、建物内の2階以上へ避難する。

▶最新の気象情報を確認しましょう

警戒レベル1・2は気象庁が発表をします。テレビや気象庁のホームページなどで気象情報を確認しましょう。警戒レベル3以上は市町村が発令します。市メール配信サービスや市LINE公式アカウント、刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」など、情報を取得できる準備をし(P2 参照)、視覚・聴覚に制限がある方は、家族や支援者の連絡で情報を得るようにしましょう。

▶避難指示などが出たら、早めに安全な場所へ

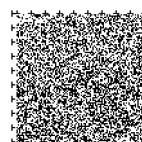
車椅子や移動に時間がかかる場合は、通常より早めの行動が重要です。危険を感じたら自主的に避難をしましょう。

▶自宅の安全が確保できる場合は「在宅避難」も選択肢

浸水や停電のリスクを事前に確認しておきましょう。

▶支援が必要な場合は、迷わず「助けて」と伝えましょう

避難支援をお願いできる近隣の人に自分の困りごとを伝えることが大切です。



2 揺れを感じたときの行動の例

地震発生時は、自分の置かれている状況がつかめず、混乱してしまいます。まずは自分と家族の身を最優先に守りましょう。これはあくまで行動の一例です。そのときの状況によって判断しましょう。

地震発生	安全なスペースで自分の身を守る	落下物から身を守る	火元が遠い場合は無理に消火に行かない	あわてて外に飛び出さない
				
揺れがおさまったら家族と住まいの安全確保	ガスの元栓を閉める 消火する	靴を履き、ドアを開けて避難口を確保	ブレーカーを落とす	身の危険を感じたらすぐに避難
	家族へ声かけ	家族の救助 応急手当	外出中の家族の安否を確認	家の中に危険がないか確認
避難時の判断	在 宅		避難所（震度6弱以上で全避難所が開設されます）	
	備蓄しておいた水や食料で生活する	虚報（デマ）に注意し正しい情報を得る	非常持出品を準備、身支度をする	虚報（デマ）に注意し正しい情報を得る

▶まずは身を守ることを最優先にしましょう。

頭を守る（クッション・バッグを使う）、机の下にもぐる、姿勢を低くするなど

▶安全が確保されたら、出口を確保しましょう。

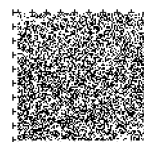
扉がゆがむ前にドアを開けるなど（扉が鉄製の場合、ボールやジャッキ、ロープなどを備えておく）

▶火の元は慌てずに確認しましょう。

揺れがおさまってからガスや電気を確認し、補助が必要なら家族に頼む

▶周囲に倒れそうなものがないか再確認しましょう。

車椅子利用者は、手が届く場所にヘルメットや保護具を準備しておくで安心です



3 避難時の健康管理

☑ 飲料水の衛生管理

ペットボトル入りミネラルウォーター又は煮沸水を使用しましょう。時間が経過した水は、5分以上沸騰させて煮沸消毒しましょう。

☑ 口腔衛生管理

災害時は歯・口・入れ歯の清掃がおろそかになり、むし歯、歯周病、口臭などが生じやすくなります。耳の下、ほお、あごの下を手でもんだり、あたためるとだ液が出やすくなり、比較的口腔内をきれいに保つことができます。

マウスウォッシュ剤があると安心です。

☑ ハブラシがないとき

食後に少量の水やお茶でうがいをします。ハンカチやティッシュで歯の汚れをとるのも効果があります。

☑ 水が少ないとき

約30mlの水を準備し、水でハブラシをぬらして歯みがきをします。合間にハブラシの汚れをティッシュで拭き取ります。コップの水を少しずつお口に含み、2～3回にわけてすすぎます。

☑ 入浴ができないとき

入浴設備が整わない場合でも、病気や感染症予防等のために、体を清潔に保つことが大切です。温かいおしぼりやタオル等を用いて体を拭いたり、足や手など部分的な入浴も効果的です。

☑ 携帯トイレの使い方

停電や断水、下水道施設の破損により、トイレが使用できなくなることがあります。携帯トイレを備えておけば、流せなくなったトイレを使用して排泄することができます。

- 1 便座をあげて、大きめのゴミ袋(45リットルほど)をかぶせる
- 2 便座をおろし、上から便座をくるむように携帯トイレの袋を被せる
- 3 商品のパッケージに従い処理をする
- 4 使用後、携帯トイレの袋のみ外して空気を抜いてしっかりと口をしぼる
- 5 密閉できる容器に入れ、収集まで保管する



▶持病の薬・お薬手帳は忘れずに持ち出しましょう。

必要な薬は多めに持ち出し、服用時間もメモしておく

▶避難所では無理をせず、自分のペースで行動をしましょう。

体調が悪いときは、早めに職員や支援者に伝える

▶ストレスや不安を感じたら、安心できる人と話しましょう。

自分だけで抱えず、支援者や相談窓口話す

▶軽い体操やストレッチ運動を行いましょう。

避難所などで長時間座っていて足を動かさないと、血液不良を起こし、命にかかわることもある。こまめに水分をとり、体を動かす。

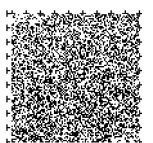
▶避難所では感染症対策も忘れずに実施しましょう。

マスクの着用・手洗いをする。水が出ない場合は、アルコール洗浄水を利用する。

トイレで使用したスリッパで、居室や避難スペースに入らない。

▶障害特性に応じて配慮をお願いしてみましょう。(詳細は第3章)

▶あらかじめ「避難行動要支援者名簿」に登録しましょう。(詳細は第5章)



メモ

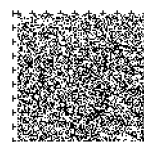
第3章 障害に応じた準備と対応

<障害のある方へ>

日ごろから備えておく物や、災害が起きたときの行動は、病状や障害の状態などによって、一人ひとり異なります。自身の状況により、具体的な対応方法を考えてみましょう。

<支援者へ>

不安な気持ちを抱いている障害のある方の立場に立ち、支援する心構えを持ちましょう。「何かお手伝いできることはありますか」と声を掛け、障害のある方が、何に困っているのか、どうしてほしいのかを確かめながら、支援をしましょう。



1 肢体不自由

(1) 普段からの備え

- ・家具は固定し、ガラスには飛散防止のフィルムを貼りましょう。
- ・特に寝る場所は、落下物や倒れてくる家具などがない、家具の少ない安全な空間を確保しましょう。
- ・車椅子を使用している場合は、通れる幅を十分に確保しておきましょう。
- ・車椅子の空気圧、ブレーキの効き具合、バッテリーの充電などは、常にチェックしておきましょう。
- ・車椅子や歩行補助具は、被害を受けにくい場所に置き、暗闇でもわかるように発光シールなどを貼っておきましょう。

(2) 災害が起きたら

- ・動ける場合は、座る、這う、何かにつかまるなど、安全な姿勢をとりましょう。
- ・車椅子を使用している場合は、安全な場所でブレーキをかけ、できるだけ低い姿勢で頭を守りましょう。
- ・避難する時は、補助具や非常用持出袋を準備し、周囲の人に支援を頼みましょう。
- ・動けない場合は、大声や笛、ブザーなどで助けを呼びましょう。

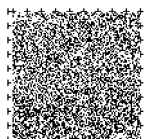
(3) 避難する時の持ち物

- ☐ 車椅子、杖、歩行器など ☐ 紙おむつ、携帯トイレなど自分に合った排泄処理用具
- ☐ バッテリーや充電器（予備を含めて） ☐ 助けを呼ぶための笛やブザー
- ☐ 床ずれ対策ができるもの（クッション、マットなど） ☐ 身体障害者手帳やお薬手帳



<震災時当事者が困ったこと>

- ・足元が不安定で恐怖から動くことができなかった
- ・車椅子では避難所まで行けないと実感した
- ・マンションのエレベーターが止まり大変だった
- ・避難所まで運んでくれる人がいるか不安だった



(1) 支援のポイント

肢体に障害のある方の程度や症状は、人それぞれ異なり、使用する福祉用具や介助方法もさまざまです。先天的な病気・事故・加齢などによって、運動機能に障害があり、自力歩行や素早い行動が困難です。災害時には普段より移動が困難になります。危険を避けるために、本人に確認しながら、希望に沿ったサポートをしましょう。

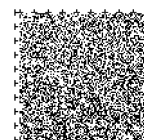
(2) 移動時の支援

- ・車椅子に移乗できる場合は車椅子を使用しましょう。車椅子ごと持ち上げる時には、3～4人で運ぶのが安全です。担架があれば使用しましょう。
- ・車椅子が手元にない場合や移乗する時間がない場合、キャスター付きの椅子や台車、毛布やシーツに乗せて移動しましょう。
- ・段差やでこぼこの少ない場所を選んで歩くようにしましょう。
- ・がれきなどにより途中で身動きできなくなった場合は、背負ったり複数人で抱えて移動するなどの方法を取りましょう。



(3) 避難先での支援

- ・車椅子や歩行困難者が動ける環境を整備しましょう（通路確保、段差の解消、手すりやつかまるものの設置、通路にもものを置かないなど）。なるべく出入口に近い場所を確保できるよう配慮してください。
- ・避難所のトイレが使用できない場合も考えられます。本人の意向を確認の上、家族や経験者の協力を得て、必要な支援を行いましょう。
- ・体温調整が困難な方もいます。優先的に毛布の配布や温度調整のできる部屋を用意しましょう。
- ・電動車椅子はバッテリーが切れると動かなくなります。バッテリー利用者のために充電できる機材を用意しましょう。



2 視覚障害

(1) 普段からの備え

- ・白杖や携帯電話、災害情報を入手するためのラジオなどは常に身近な場所に置いておきましょう。
- ・家具の配置を常に一定にし、安全な空間を確保しておきましょう。
- ・避難時のけがを防ぐため、手袋や厚底の靴を用意しておきましょう。
- ・避難場所へ繰り返し訪れ、避難経路や建物内の位置関係を確認しておきましょう。
- ・盲導犬使用者は、ドッグフードや凝固剤の備蓄を多めにしましょう。

(2) 災害が起きたら

- ・ラジオやテレビ、防災無線などで状況の把握に努めましょう。
- ・地震の場合、二次被害を防ぐため、火元の点検などを周囲の人をお願いしましょう。
- ・一人で動けない場合や避難所への移動が困難な場合は、大声で助けを求め、笛を鳴らしたり、懐中電灯の明かりなどで合図をし、自分の居場所を知らせましょう。
- ・避難場所への移動が困難な場合は、周囲の人をお願いすることも必要です。
- ・情報は文書で提示されることも多いため、情報不足に陥りがちです。周囲の人に視覚障害があることを伝え、状況を知らせてもらいましょう。

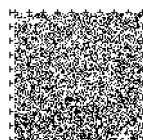
(3) 避難する時の持ち物

- ☐ 白杖 ☐ めがねやルーペ ☐ 点字器やメモ用録音機 ☐ 点字用紙
- ☐ 携帯やスマートフォンなどの音声情報が得られる端末 ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 懐中電灯 ☐ 助けを呼ぶための笛やブザー ☐ 身体障害者手帳やお薬手帳
- ☐ 家族の写真（避難所などで家族を探してもらうため）



<震災時当事者が困ったこと>

- ・地震直後、家の中や周囲の状況がわからなかった
- ・情報が張り紙になっていて困った
- ・避難所内の位置関係がわからず移動が困難であった
- ・聞きたいことがあっても相手の場所がわからなかった



(1) 支援のポイント

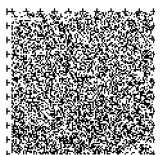
視覚障害のある方は、視力の程度や見え方に違いがあり、まったく見えない方、視野が狭い方、色の違いがわかりにくい方、暗い場所が見えにくい方などさまざまです。災害が発生した場合、目からの情報が得られにくく、情報不足になりがちです。また、普段は問題なく生活している場所でも、災害により避難経路などの状況が一変すると危険回避が難しくなります。言葉で情報を伝えることを心がけてください。

(2) 移動時の支援

- ・声をかける時は、本人のそばへ行き、正面からまずは名乗りましょう。
- ・白杖を持っていない側、または、盲導犬と反対側に立ち、誘導する人の腕や肩をつかんでもらいましょう。誘導する人は半歩ほど前を歩いてください。
- ・本人に誘導方法を確認し、普段慣れている方法で誘導するようにしましょう。
- ・歩行速度は本人に合わせるようにしましょう。
- ・場所を説明する時は、指示語（「ここ」「あそこ」など）は使わず、「前」「後ろ」「右」「左」などでできるだけ具体的な言葉で話しましょう。
- ・方向や位置関係を説明する時は、時計の文字盤を使った説明方法（クロックポジション）があります。
- ・盲導犬を使用している人の場合は、通常、盲導犬使用者が前を歩いていますが、危険な場合、混雑している時などは、様子を伝えて一緒に歩きましょう。

(3) 避難先での支援

- ・不慣れな場所は、一人で移動することは困難です。周囲の環境やトイレの場所など、説明を行い、移動の際には誘導を行いましょう。
- ・放送等により情報伝達を行いましょう。
- ・掲示物はできるだけ拡大文字やコントラストがはっきりしたものにしましょう。
- ・蓄光タイプのテープやロープを使用するなどして見えやすい工夫をしましょう。
- ・壁づたいに移動できるよう、通路に物を置かない、扉を半開きにしないなどの工夫をしてください。
- ・居住スペースは壁側に設置してください。
- ・掲示物や配布物での情報は伝わりにくいです。伝達事項はできるだけ音声で伝え、重要な情報が伝わっているかの確認をしてください。こまめな声かけを心がけましょう。
- ・盲導犬がいる場合、犬をじっと見つめたり、食べ物あげたりしないでください。



3 聴覚障害

(1) 普段からの備え

- ・補聴器、スマートフォンなど自分が情報を得るために必要なものは、常に身近な場所に置いておきましょう。
- ・通信の遮断や機器が破損することもあるため、情報にアクセスできる手段やツールを複数確保しておきましょう。
- ・どこでも筆談できるよう、筆記用具やメモ用紙をすぐ持ち出せるように準備しましょう。

(2) 災害が起きたら

- ・テレビの文字放送、携帯電話やスマートフォンなどで、情報を収集するよう努めましょう。
- ・動けなくなった場合は、笛やブザーなどで居場所を知らせ、助けを求めましょう。

(3) 避難する時の持ち物

- ☐ 補聴器や人工内耳などの電池 ☐ バッテリーや充電器（予備も含む）
- ☐ ペン、筆談用紙 ☐ 携帯やスマートフォンなどの文字情報が得られる端末
- ☐ 懐中電灯（暗い場所でも手話や文字が見えるように）
- ☐ 助けを呼ぶための笛やブザー ☐ 身体障害者手帳やお薬手帳



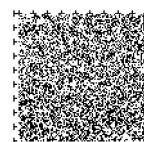
<震災時当事者が困ったこと>

- ・手話通訳者がおらず、コミュニケーションをとることが大変だった
- ・配給の際、アナウンスではわからないため、ライトなどで合図をしてほしかった
- ・ケーブルテレビにテロップがなく、何を言われているのかわからなかった

盲ろう者

盲ろう者とは、視覚と聴覚の両方に障害を持つ方のことです。

2 視覚障害者及び3 聴覚障害者の項目を参照してください。



(1) 支援のポイント

聴覚障害のある方は、まったく聞こえない方、聞こえにくい方、まったく話せない方など障害の程度はさまざまです。外見からはわかりにくいため、話しかけても気づかず、返事がない、無視されたと誤解されやすいです。災害時には、防災無線やサイレンなど警報音が聞き取れず、危険を察知しにくいため、視覚情報を必要としています。音声のみの情報はメモにして確実に伝えてください。

(2) 情報の伝え方

- ・コミュニケーションをとる時は、相手の視野に入り、合図をしてから始めましょう。音による気配を感じる事が難しいため、背後から肩を叩かないでください。
- ・筆談や身振り、絵や図を用いる、口の形を読みとるなど、状況に合わせて、本人の希望する方法でコミュニケーションをとってください。
- ・盲ろう者の場合、手の平に文字を書いて伝える方法があります。

(3) 避難先での支援

- ・一斉放送では情報が伝わりません。掲示物を目立つ場所に貼り、書いたものを見せるなど、目で見える方法で伝えましょう。
- ・電話の代理を依頼された場合は、必ず内容を筆記して渡すようにしましょう。
- ・リーフレットなどの印刷物や書物を利用して伝達しましょう。
- ・盲ろう者は案内表示が見えない、アナウンスが聞こえないなど、状況を把握できないことがあります。本人の正面まで来て、肩か腕を軽くたたき、一緒に移動しましょう。本人が自分で置いた場所から物を移動させないでください。

<耳マーク>



聞こえが不自由なことを表すマークです。

このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法などについて配慮をお願いします。

<手話マーク>



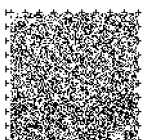
- ・「手話で対応をお願いします」
 - ・「手話で対応します」
 - ・「手話でコミュニケーションできる人がいます」
- ということを示しています。

<筆談マーク>



- ・「筆談で対応をお願いします」
 - ・「筆談で対応します」
- ということを示しています。

聞こえない人、聞こえにくい人とのコミュニケーションに、手話や筆談で対応することを示すマークです。緊急災害時、支援者が身に着けるビブスなどに掲示することができます。



4 内部障害・難病・医療的ケア（共通事項）



(1) 普段からの備え

- 身近な人に緊急のときの対処法をよく説明し、理解してもらいましょう。
- 医療機器が故障したときのため、メーカーの緊急時の連絡方法を調べておきましょう。
- 透析ができない場合や、薬が飲めなかった時の対応について主治医と相談しておきましょう。
- 災害時は断水や洗腸場所の確保が困難になることがあるため、洗腸している人は、自然排便に慣れておきましょう。
- 酸素チューブの配管は非常時にかまないようにしておきましょう。
- 酸素濃縮器や液体酸素ボンベは、火の気のない場所に保管しておきましょう。災害時に引火して火災が発生する恐れがあります。
- 人工呼吸器等の電源が必要な医療的ケア用品は、停電に備えてバッテリー等の非常用電源や電源が不要な代替品を用意しておきましょう。

(2) 災害が起きたら

- あわてて無理な行動をすると、病状が悪化するおそれがあります。まずは状況を確認し、安全を確保しましょう。
- ストレスで血管の収縮や血圧の上昇が起こることや、不安や恐怖からパニック状態になると、酸素消費量が増えてしまうためできるだけ落ち着いて行動しましょう。
- 避難所では、オストメイトであることを伝え、支援を求めましょう。
- 体調が悪い時は我慢せず、周囲の人に伝えて医療機関に連絡してもらいましょう。
- 自宅で医療的ケアが安全に行えるかどうかを確認し、難しい場合は医療機関、支援者、機器メーカー、行政等に連絡をして安全を確保できるように行動しましょう。

(3) 避難する時の持ち物

□いつも飲んでる薬 □お薬手帳や薬の説明が書いてある紙

□身体障害者手帳、健康保険証 □治療食、特別食

障害別の持ち物

呼吸器・・・□アンビューバッグ □手動式呼吸器 □液体酸素ボンベ □ネブライザー
□酸素濃縮器 □携帯用酸素ボトル □予備バッテリー

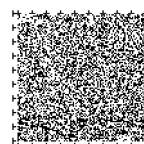
ぼうこう・直腸・・・□ストーマ用具 □廃棄用ビニール袋 □ウェットティッシュ □剥離剤
□消臭スプレー □カット用ハサミ □導尿に必要な器具（カテーテル）

たん吸引・・・□携帯用吸引器 □吸引カテーテル □吸引ボトル □接続チューブ □フィルター
□予備バッテリー

経管栄養（胃瘻等）・・・□経管栄養剤 □栄養（胃瘻）チューブ □イルリガートル
□延長チューブ □注入用シリンジ □精製水

腎臓・・・□透析用の薬や用具 □機材の予備電源

心臓・・・□ペースメーカーの対応をしてくれる医療機関や業者の連絡先





<震災時当事者が困ったこと>

- ・長時間の停電により、たん吸引器が使用できなくなった
- ・停電により断水し、人工肛門で汚物を処理するときに水がなくて困った

支援者へ

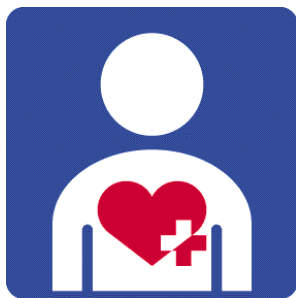
(1) 支援のポイント

内部障害は、心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能、肝臓などの機能の障害です。外見だけでは障害があるかどうかわかりにくく、自力歩行や素早い避難行動が困難な場合があります。常に生命維持のための医療的ケアや継続した医療・健康管理・介護が必要です。どのような支援・配慮が必要か本人に確認しましょう。食事や飲み物で制限がある人がいるため注意しましょう。

(2) 避難先での支援

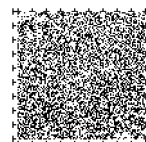
- ・避難所では食事やトイレ、衛生的な環境の確保などについて、個別の対応が必要であることを前提に支援を行ってください。器具の消毒や交換、医療上の処置などが必要な場合は、プライバシーに配慮した空間が取れるようにしましょう。
- ・携帯電話などの電子機器は、ペースメーカーが誤作動する可能性があるので、使用する場合は確認しましょう。
- ・ヘルプマークがかばんなどに付いている場合、シール面に配慮してほしいことや支援方法が記入されていないか確認をしましょう。(38ページを参照)

<ハート・プラスマーク>



「身体内部に障害がある人」を表すマークです。

このマークを着用されている方を見かけた場合は、内部障害への配慮をお願いします。



5 知的障害

(1) 普段からの備え

- ・家族や支援者と話し合い、日頃から防災について学習しておきましょう。
- ・避難場所や待ち合わせ場所、連絡方法を確認しておきましょう。
- ・名前、住所、電話番号が書かれたものを身につけたり、服やかばんにぬいつけたりしましょう。
- ・地域の避難訓練などに参加することで、普段からつきあいのない方との集団行動に慣れておきましょう。



(2) 災害が起きたら

- ・あわてて急に走ったり、外に飛び出したりしないようにしましょう。
- ・家族や支援をしてくれる人たちと決めたことを守るようにしましょう。
- ・いつも飲んでいいる薬を服用し、医師による診察を受けましょう。

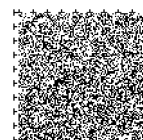
(3) 避難する時の持ち物

- ☐ いつも飲んでいいる薬 ☐ 療育手帳やお薬手帳
- ☐ いつも使っていてあると落ち着くことができるもの（おもちゃ、本、ゲーム）
- ☐ 名前、住所、電話番号、助けてほしいことを書いたもの



<震災時当事者が困ったこと>

- ・余震のたびにパニックになった
- ・少しの揺れに敏感になり、奇声をあげ、落ち着きがなくなった



(1) 支援のポイント

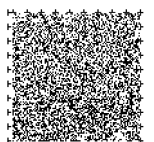
知的障害は、認知や言語などにかかわる知的機能の発達に遅れがあり、生活をするうえで様々な不自由さが生じます。会話をすることが不得意だったり、物事の理解が比較的ゆっくりしています。複雑な会話や抽象的なことを理解するのが苦手なので、ゆっくりと穏やかに、短く具体的に説明するなどの配慮が必要です。必要に応じて、絵や写真、文字等を用いると、正確に情報を伝える手助けとなります。

(2) 情報の伝え方

- ・声をかける時は、落ち着いた穏やかな口調で、ゆっくり、具体的に短い文章で説明しましょう。
- ・言葉で通じない場合は、絵や写真を見せたり、ジェスチャーを用いたりしましょう。ひらがなで書いたものを見せるとわかる人もいます。
- ・自分から要求を伝えられない方もいるため、選択肢を示したり、実物を見せて選んでもらうようにしましょう。

(3) 避難先での支援

- ・顔見知りの人や仲間と一緒に生活できるエリアの設置や、冷静になりパニックを防ぐ、カームダウン・クールダウンスペースを設置するなどして、落ち着ける空間を作りましょう。
- ・一定の行動パターンなど強いこだわりをもつ場合があることを理解し、偏見や非難を受けないよう、避難所生活に配慮しましょう。
- ・ケガや痛みがあっても伝えられない方、痛み鈍感な方がいます。よく観察して、確認しましょう。



6 精神障害

(1) 普段からの備え

- ・ 学校、職場、施設など出先で災害にあったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法を確認しておきましょう。
- ・ 災害について考えることが心の負担になる場合は、そのことを周囲に話しておきましょう。
- ・ 合併症があったり、被災のストレスによる病状の悪化が心配な人は、その対応を相談しておきましょう。



(2) 災害が起きたら

- ・ 正しい情報を得るようにし、できるだけ落ち着いて行動しましょう。
- ・ 混乱しそうな時は、大きく深呼吸をして気持ちを落ち着かせてから周りの人に助けを求めましょう。
- ・ 慣れない避難生活では、身体ばかりでなく、精神の病状も悪化しやすくなります。毎日服用している薬は忘れずに飲みましょう。
- ・ 食事や睡眠など日常生活のリズムをなるべく崩さないようにし、外に出て体を動かしましょう。
- ・ 不安、幻覚、妄想などが出た時は、早めに近くの人に自分の状況を伝えて医療機関に連絡してもらいましょう。
- ・ いつも飲んでいる薬を服用し、医師による診察を受けましょう。

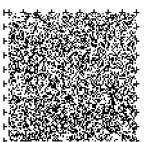
(3) 避難する時の持ち物

- ☐ いつも飲んでいる薬 ☐ 精神障害者保健福祉手帳やお薬手帳
- ☐ 健康保険証
- ☐ 自立支援医療受給者証（精神通院）



<震災時当事者が困ったこと>

- ・ 薬がなくなり不安だった
- ・ 余震やライフラインが停止したことがストレスとなった



(1) 支援のポイント

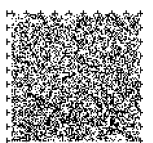
災害時には状況や環境の急激な変化により、不安の高まりや神経が過敏になるため、混乱することがあります。精神障害は疾患と障害の2つの側面をもっています。精神疾患はうつ病や不安障害といった精神系の病気自体を指し、精神障害は精神系の病気により生じる困難や機能障害のことを指します。病気のため薬が必要であり、悪化した場合、看護師による対応が必要になります。支援する際には、不安をやわらげることが大切です。周囲の心の動揺は思った以上に伝わるため、落ち着いた態度で接することが大切です。

(2) 情報の伝え方

- ・大きな声や指示的な口調は、不安にさせる可能性があるので控えましょう。
- ・状況を具体的に、わかりやすく、簡潔に説明しましょう。状況を知ることで不安がやわらぐことがあります。

(3) 避難先での支援

- ・不安や動揺が激しい方がいても、落ち着いて見守りましょう。
- ・妄想や幻覚の訴えがある場合は、強く否定せず、相づちをうつ程度にとどめましょう。
- ・避難所生活での急激な環境の変化により、精神的に不安定と症状の悪化や再発のリスクが高くなる場合があります。本人の意思を尊重し、心理的に孤立しないように見守りましょう。
- ・精神的な安定のため、他の避難者と距離をとったり、パーティション（間仕切り）を設置するなどして、静かに落ち着ける空間を作りましょう。



7 発達障害・高次脳機能障害（共通事項）



（１）普段からの備え

- ・無理のない範囲で、周囲の人に障害があることを知っておいてもらいましょう。
- ・災害時、通れなくなる道路もあるため、避難経路は複数考え、どう避難するかもシミュレーションをしておきましょう。

（２）災害が起きたら

- ・移動する時はあわてて動かず、周囲の人に支援を求めましょう。
- ・災害時はショックやストレスから精神的に不安定になることがあります。我慢せず、周囲の人に相談しましょう。
- ・災害のニュースを繰り返し見たり聞いたりすると、不安が増したりフラッシュバックを起こしたりすることがあるので注意しましょう。

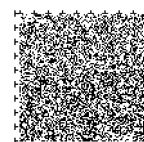
（３）避難する時の持ち物

- ☐ いつも飲んでいる薬 ☐ 耳栓やアイマスク
- ☐ いつも使っていてあると落ち着くことができるもの（おもちゃ、本、ゲーム）



<震災時当事者が困ったこと>

- ・新しい出来事や場所を忘れやすいため、避難所で迷子になった



《発達障害》

(1) 支援のポイント

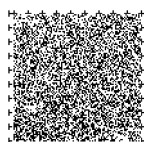
発達障害は、脳機能の発達に関する障害です。情報処理や認知の仕方に独特の傾向が見られ、周囲の環境や人間関係の中で困りごとを抱えやすいです。他人との関係づくりやコミュニケーションが苦手だったり、情報をうまく整理することが困難であるため、一度にたくさんのことを言わず、ゆっくり、具体的に一つずつ伝えるようにしましょう。

(2) 情報の伝え方

- ・コミュニケーションが苦手な人もいます。言葉での意思疎通が難しい場合は、絵や実物を見せたり、筆談を使いましょう。
- ・質問は複雑にせず、なるべく「はい」「いいえ」で答えられるものにしましょう。
- ・大きい声や強い口調に驚いてパニックをおこすこともあるため、穏やかに優しく話しかけましょう。
- ・先の予定が不明なことがストレスになる人もいます。見通しをわかりやすく伝えましょう。

(3) 避難先での支援

- ・急激な環境の変化に弱く、災害時は強い不安を感じる人もいます。時には、急に走りだす、大声を出すなどパニックに陥ってしまう場合もありますが、大声で叱ったり、無理に押さえつけるのは逆効果です。できるだけ落ち着いて過ごせるよう配慮しましょう。
- ・感覚が他の人より敏感で、特定の音や騒がしい場所が苦手な人もいます。刺激の少ない場所に移動する、ヘッドホンなどで苦手な音を遮断するなどの方法が有効です。
- ・「並んで待つ」ことが難しい人もいます。必要な物資を個別に届けるなど、配慮をしましょう。



《高次脳機能障害》

(1) 支援のポイント

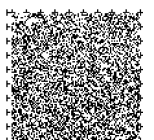
高次脳機能障害は、脳に損傷を受けており、言語や記憶、思考、空間をとらえる能力の機能に障害が起きています。症状の現れ方には、個人差が大きく、外見からはわかりにくい障害のため、一人ひとりの状況に合わせた配慮が必要です。

(2) 情報の伝え方

- ・話をするときは、ポイントを絞って、ゆっくり、はっきり、具体的に伝えましょう。
- ・ひらがな表記や、絵、図、写真を添えて話をする、と、理解しやすい場合があります。
- ・情報を見落とししたり、忘れること、理解していなくても「はい、わかりました」と答えたりすることがあります。大切な説明はメモに書いて渡しましょう。

(3) 避難先での支援

- ・イライラしている様子の時は、静かなところで落ち着くのを待って話を聞きましょう。
- ・混雑している場所では、迷うことや人や物にぶつかることがあるため、誘導を行いましょう。
- ・言いたいことをうまくまとめて話せなかったり、言葉が出にくい人もいます。
自分から行動を起こしにくいことがあるため、声かけをしましょう。
- ・自分の感情や行動を調整することが難しくなることがあるため、場所や話題を変えてクールダウンをはかりましょう。



第4章 指定避難所・福祉避難所一覧

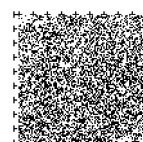
災害発生時、自宅の倒壊や浸水などにより、自宅での生活が困難な場合は避難が必要となります。避難に備え、地域の指定避難所や福祉避難所を確認しておきましょう。避難所までの道を実際に歩いて、どのくらいの時間がかかるか、危険な箇所はないかなど確かめておくことが大切です。そして、万が一のための道順を2通り以上決めておきましょう。



(1) 指定避難所一覧

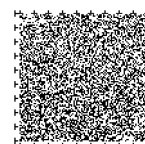
災害時には次の施設を指定避難所としています。

No.	名 称	所 在 地	電 話	F A X	施 設
1	愛知教育大学	井ヶ谷町広沢 1	26-2100	26-2110	体育館等
2	刈谷高等学校	寿町 5-101	21-3171	25-9087	〃
3	刈谷北高等学校	寺横町 1-67	21-5107	25-9164	〃
4	刈谷工科高等学校	矢場町 2-210	21-2227	25-9169	〃
5	刈谷東高等学校	半城土町三ツ又 20	21-3347	25-9089	〃
6	刈谷南中学校	住吉町 2-1	21-0025	25-4470	〃
7	刈谷東中学校	山池町 1-201	21-0533	25-4471	〃
8	富士松中学校	今川町花岡 114	36-0402	36-9645	〃
9	雁が音中学校	築地町 3-9-1	24-1038	25-4472	〃
10	依佐美中学校	小垣江町上沢渡 5-1	21-0487	25-4473	〃
11	朝日中学校	野田町陣戸池 152	23-9282	25-4474	〃
12	亀城小学校	城町 1-25-1	21-0225	25-4475	体育館等・多目的室等
13	小高原小学校	原崎町 1-101	21-0325	25-4476	体育館等
14	日高小学校	日高町 1-201	23-2468	25-4477	〃



No.	名 称	所 在 地	電 話	FAX	施 設
15	衣浦小学校	天王町 3-27	21-0326	25-4478	体育館等
16	住吉小学校	住吉町 3-70	21-5831	25-4479	//
17	かりがね小学校	築地町 2-15-1	22-2414	25-4480	//
18	平成小学校	一ツ木町 3-18-1	27-1381	27-1383	//
19	富士松南小学校	今川町山脇 1	36-0404	36-9646	//
20	富士松北小学校	東境町焼田 10-5	36-5414	36-9647	//
21	富士松東小学校	東境町堀池 71	36-2818	36-9648	//
22	小垣江小学校	小垣江町西王地 1-1	21-1080	25-4481	//
23	小垣江東小学校	小垣江町白沢 36	24-2718	25-4482	//
24	双葉小学校	半城土中町 3-12-2	21-0437	25-4483	//
25	東刈谷小学校	東刈谷町 3-8	23-9512	25-4484	//
26	朝日小学校	野田町陣戸池 151	22-4191	25-4485	//
27	夢と学びの科学体験館	神田町 1-39-3	24-0311	25-8494	親子ひろば等
28	子ども相談センター	大手町 1-51	62-6313	23-6758	会議室
29	東刈谷市民センター	松栄町 2-16-1	24-1175	24-1578	大集会室等
30	富士松市民センター	今川町 2-152	36-1111	26-6110	//
31	小垣江市民センター	小垣江町小道 45-1	24-3751	24-3592	//
32	北部市民センター	東境町住吉 78-2	36-7171	36-5162	//
33	産業振興センター	相生町 1-1-6	28-0555	28-0505	会議室
34	南部生涯学習センター	野田町西田 78-2	62-8555	62-8560	多目的ホール
35	北部生涯学習センター	井ヶ谷町松ヶ崎 6-26	36-0112	36-0323	体育室
36	産業技術センター	恩田町 1-157-1	24-1841	22-8033	講堂等
37	総合文化センター	若松町 2-104	21-7430	21-7440	小ホール等

- ※ 愛知教育大学、刈谷工科高等学校、刈谷南中学校、刈谷東中学校、衣浦小学校、住吉小学校は
広域避難場所。大震災時、火災の延焼から住民の生命・身体を確保するための避難場所。
- ※ 富士松中学校、刈谷東中学校、かりがね小学校、小垣江小学校、双葉小学校は医療救護所。
医療救護所では、医師・歯科医師などが参集し、応急処置を中心とした医療救護活動にあたる。
備蓄の医療資材は限りがあるため、日頃から使用する薬は備えておく。
- ※ 刈谷東高等学校は水害の場合は除く。総合文化センターは帰宅困難者対策用とする。
- ※ 地震災害の避難は屋外とするが、地震発生後の避難所施設の使用は安全が確認できた施設
に限り使用ができるものとする。



(2) 福祉避難所一覧

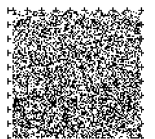
指定避難所で生活することが困難な高齢者や障害者など、特に配慮が必要な方（要配慮者）を受け入れるための避難所であり、災害時に必要に応じて開設される二次避難所です。

No.	名 称	所 在 地	電 話	FAX	施 設
1	高齢者福祉センター（ひまわり）	下重原町 3-120	23-0555	25-2566	和室等
2	南部福祉センター（たんぼぼ）	野田町西田 78-2	62-8557	21-9557	デイルーム
3	心身障害者福祉会館	下重原町 3-32	24-6066	25-8495	体育室等
4	一ツ木福祉センター	一ツ木町 4-40-3	25-2021	25-2031	遊戯室等
5	刈谷特別支援学校	小垣江町白沢 36	21-7301	21-7361	集会室
6	すぎな作業所	下重原町 3-32	23-1400	23-2410	多目的室等

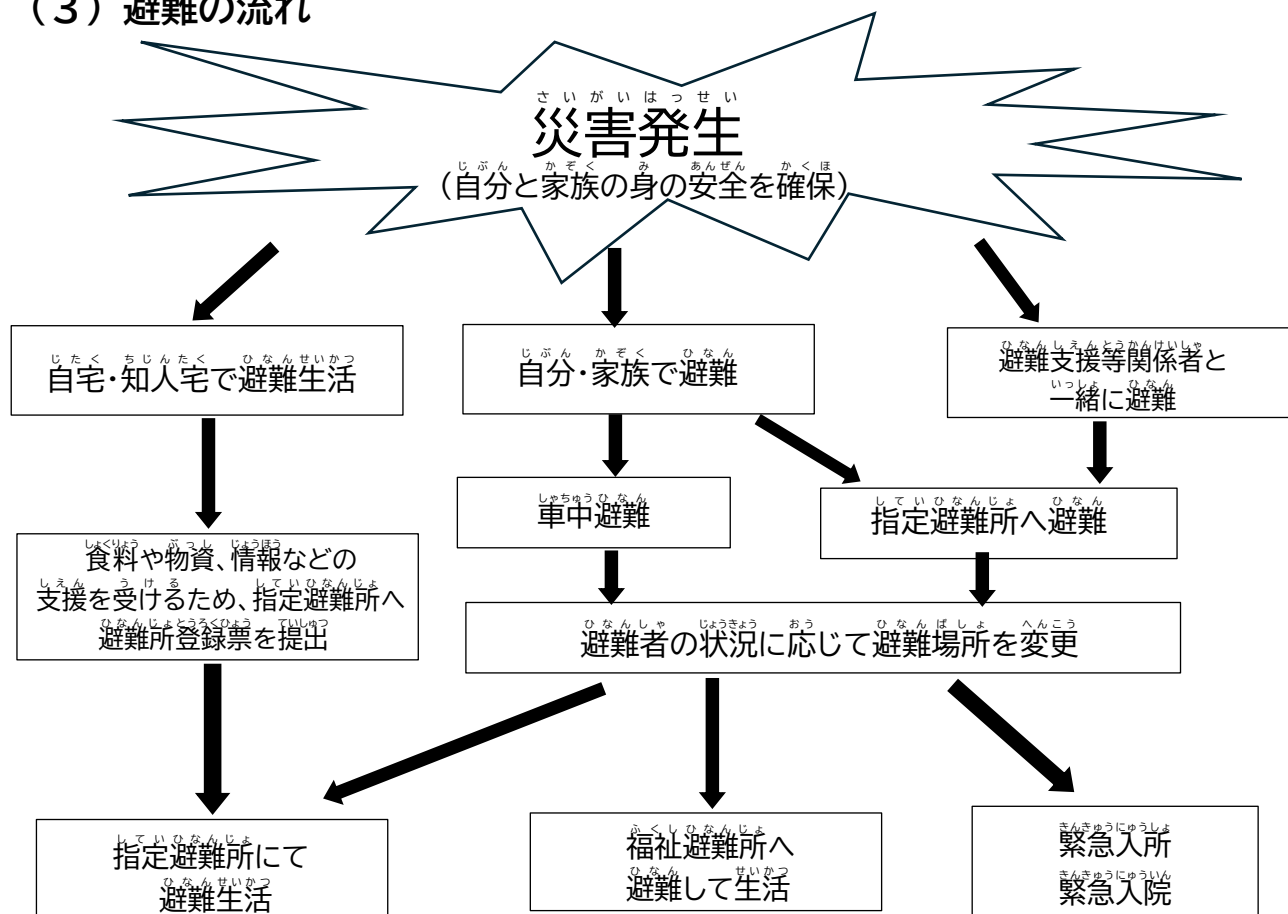
- ※ 福祉避難所は、避難所において共同生活が困難で、特別な配慮を必要とする高齢者・障害者・妊産婦などの避難者がいる場合に開設します。
- ※ 上記のほかに、民間施設 9 か所と福祉避難所に関する協定を締結しています。

<福祉避難所の主な備蓄品>

介護食、ハンドブレンダー、オストメイト用品、オストメイト専用トイレ、歩行補助器、床ずれ防止マット、ポータブル電源、扇風機、冷風扇、石油ストーブ、大人用おむつ、毛布、パーティション、簡易ベッド、段ボールベッド、カセットガスコンロ、カセットガス発電機、やかん、タオル、LED ライト、懐中電灯、簡易トイレ、携帯トイレ、台車、投光器、救急箱、トイレトーパー、生理用品、ゴム手袋、手指消毒液、ゴミ袋 など



(3) 避難の流れ

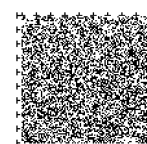


Q. 福祉避難所に行くためにはどうすればいいですか？



次の順に進んでいきます。

- ①倒壊や浸水などにより自宅での生活が困難な場合、指定避難所に避難する。
 - ②障害の程度や心身の状況から指定避難所での生活が難しく、福祉避難所での対応が必要であると判断（※）。
 - ③福祉避難所が開設される場合、移動をする。福祉避難所への移送は、原則家族で行う。
- （※）福祉避難所への移動を判断するために、指定避難所において、次ページのアセスメントシートを記入します。アセスメントシートの情報をもとに、市対策本部福祉班によって福祉避難所への受け入れが可能か判断されます。



送信先: 市災害対策本部 福祉班		一次避難所での生活	本人希望	手配希望	
防災行政無線120・FAX141					
電子メール fukusou@city.kariya.lg.jp FAX 0566-24-3481		可・不可	有・無	車椅子・移送車	
					記入日 年 月 日
アセスメントシート			避難所名	無線番号	
ふりがな 本人氏名			男・女	大・昭 平・令	年 月 日生 () 歳
本人住所			電話	()	
			Fax	()	
介添人	ふりがな		続柄		
	氏名		電話	()	
要介護等認定	☐ なし ☐ あり (認定区分)				
障害等認定	療育手帳	☐ なし ☐ あり (A + ・ A ・ B ・ C)			
	精神障害者 保健福祉手帳	☐ なし ☐ あり (級) (障害区分)			
	身体障害者手帳	☐ なし ☐ あり (級) (障害区分)			
	医療的ケア	☐ なし ☐ あり (			
サービス利用状況	通所施設				
疾病の状況	現在の疾病				
	服薬	☐ なし ☐ あり (お薬手帳 ☐ なし ☐ あり)			
身体の状況	視力	☐ 普通	☐ 見えにくい	☐ 見えない	
	聴力	☐ 普通	☐ 聞こえにくい	☐ 聞こえない	
	言語	☐ 普通	☐ 聞き取りにくい	☐ 聞き取れない	
日常生活 動作能力	歩行	☐ 自立	☐ 杖使用	☐ つかまり歩き	☐ 不可能
	行動範囲	☐ 制限なし	☐ 家の周り	☐ 屋内のみ	☐ 床の上
	床上動作	☐ 正座	☐ どうにか座れる	☐ 座位介助	
	食事	☐ 箸で自由に	☐ スプーン使用	☐ 手づかみ	☐ 食事介助
	排泄	☐ 自立	☐ トイレまで介助	☐ 排泄介助	
	入浴	☐ 自立	☐ 浴場まで介助	☐ 入浴介助	
	着脱衣	☐ 自立	☐ 手を貸せば可能	☐ 着脱衣介助	
問題行動 行動障害	☐ 自傷 ☐ 他害 ☐ 徘徊 ☐ 不穏興奮 ☐ 不潔行為 ☐ 失禁 ☐ 暴言暴力 ☐ 支援の拒否 ☐ 異食行動				
その他	(肢体不自由の場合は、部位、程度、補装具等を、摂食アレルギーの場合は、対象物資等をご記入ください。)				
【施設記入】	施設名：			受入可 ・ 受入不可	
【福祉班記入】 判断	()	避難所での生活ができる。ただし、配慮が必要			
	()	福祉避難所への移送が必要	移送先 ()		
	月 日 : 受入				
	()	その他 ()			

第5章 防災関係のお役立ち情報

1 災害時の避難支援について

(1) 避難行動要支援者名簿 (33 - 34 ページを参照)

避難行動要支援者名簿とは、災害時に避難支援が必要な方(＝避難行動要支援者)に対して、地域住民の方が避難支援や安否確認等を円滑かつ的確に行えるよう、市で支援が必要な方を把握し、作成した名簿のことです。平常時から消防署等の関係機関に個人情報を提供することに同意を得られた方を、避難行動要支援者名簿に登録し、関係機関で情報を共有しています。この名簿は、平常時の見守り活動や災害時の避難支援体制づくりにつなげることを目的としています。いざというときに備えて、避難行動要支援者名簿に登録しておきましょう。

①登録の対象となる方

刈谷市では、刈谷市地域防災計画で以下のとおり避難行動要支援者の範囲を定めています。

※在宅で生活されている方で次の項目のいずれかに該当する方が対象です。

- (ア) 70歳以上の単身高齢者
- (イ) 80歳以上のみで構成する高齢者世帯
- (ウ) 在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金受給者
- (エ) 要介護3から5までの認定を受けている方
- (オ) 身体障害者手帳1級または下肢、体幹、視覚もしくは聴覚の2級の方
- (カ) 療育手帳A判定の方
- (キ) 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- (ク) その他市長が必要と認める方(ア～キに該当しないが登録を希望する方等)

②情報の提供先

避難行動要支援者のうち、情報提供に同意をした方々の名簿を作成します。この同意者名簿は平常時から避難支援等関係者へ提供し、日ごろの声かけや地域で行う防災訓練などを通じて、災害時に避難支援や安否確認等を円滑かつ的確に行えるよう支援体制を強化するために活用されます。同意者名簿は、次の関係機関へ提供します。

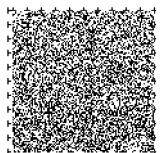
○自主防災会等 ○民生委員・児童委員 ○刈谷警察署 ○刈谷消防署

※情報提供先を選択することはできません。

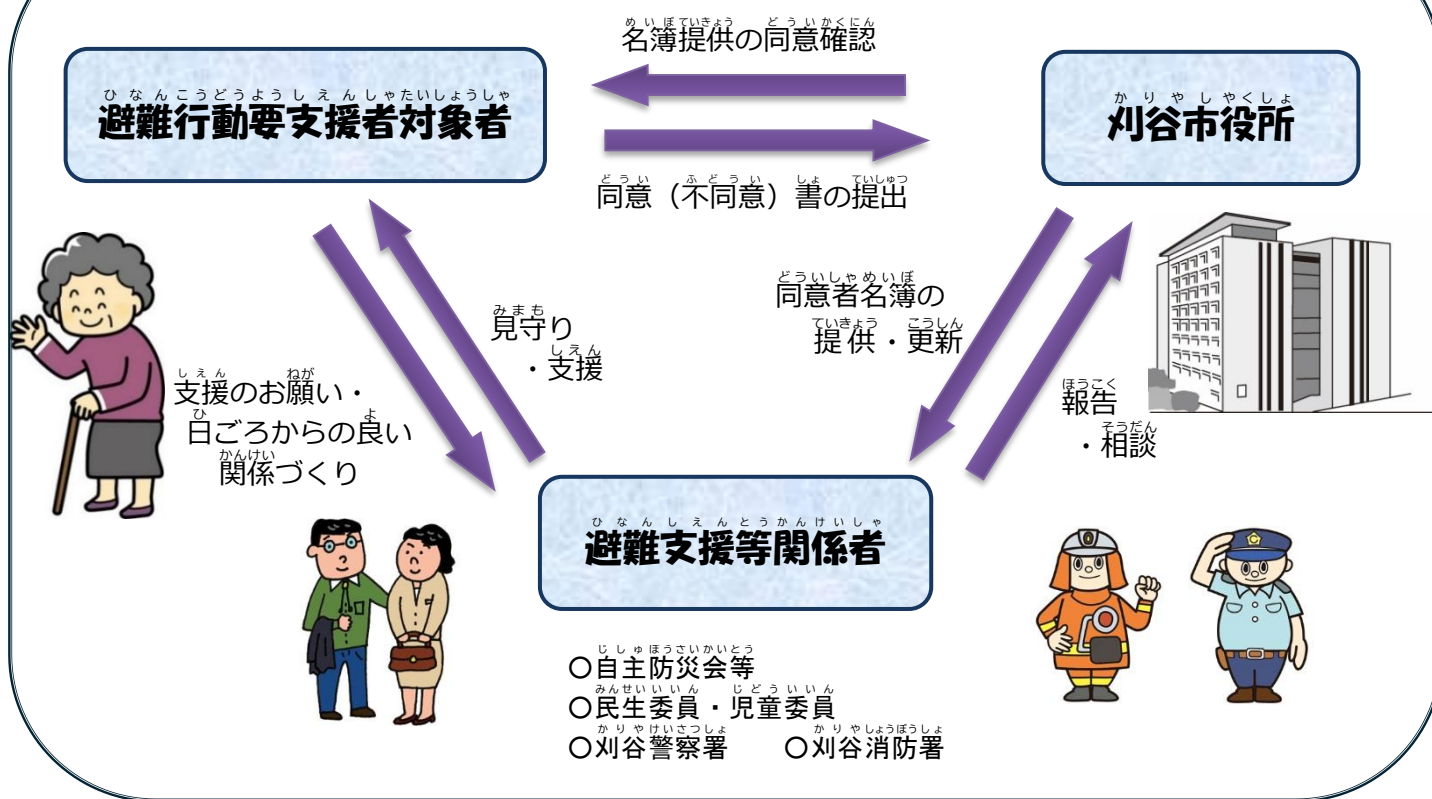
※避難支援等関係者には、名簿情報の取扱いについて、守秘義務が課されています。市から情報提供する際には、無用に共有、利用しないこと等を説明し、個人情報の保護に努めています。

避難行動
要支援者名簿
(同意者名簿)

＝名簿の内容＝
氏名、生年月日、住所、性別、
電話番号、緊急連絡先、避難支援を
必要とする理由(介護度や障害の
部位など)、災害時の移動手段



避難行動要支援者名簿の活用（イメージ）



(2) 個別避難計画 (35 - 36 ページを参照)

個別避難計画とは避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画です。災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされました。

個別避難計画書には、災害時の避難に支援が必要な避難行動要支援者（高齢者、障害者等）一人ひとりの「どこに避難するか」「誰が支援するか」等を記載しています。

作成した計画は、避難行動要支援者名簿と同様に平常時から避難支援等関係者へ提供します。

お住まいの地域の災害特性やご本人の心身の状況をもとにあらかじめ計画を作成し、その計画を関係者で共有することにより、適時適切な避難行動につなげることを目的としています。

①作成の対象となる方

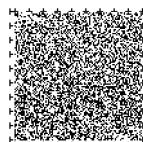
避難行動要支援者名簿に掲載されている方

※まずは避難行動要支援者名簿において情報提供に同意をしましょう。

②計画作成の流れ

市から提供する計画書を用いて自主防災会や民生委員・児童委員の方が、対象者への個別訪問を実施します。対象者のことをよく知る家族、近所の方、班長・組長など自治会と協力して、発災時に避難支援する方（避難支援者）を決めましょう。避難支援者となる方の情報も関係者で共有されるため、計画書への記載にあたっては、避難支援者となる方の同意を得ることも必要です。作成した計画書は、避難支援者等の関係者で共有するとともに、刈谷市へ提出されます。

《作成した個別避難計画はよく見える位置に貼っておきましょう》



避難行動要支援者調査票兼同意書

宛名番号

◎避難行動要支援者名簿への登録を

☐ 希望する

※避難支援が必要な理由に☑してください。

- ☐ 自力での歩行が困難である
- ☐ 音が聞こえない(聞き取りにくい)
- ☐ 物が見えない(見えにくい)
- ☐ 避難が必要な危険の察知や状況判断が難しい(情報収集が困難)
- ☐ 医療機器を装着している
- ☐ 医療機器の持ち運びが困難である
- ☐ その他(理由)

☐ 希望しない

※希望しない理由に☑してください。

- ☐ 施設入所や長期入院で自宅にいない
- ☐ 自力で避難できる
- ☐ 同居家族の支援で避難できる
- ☐ その他(理由)

調査は以上です。返信用封筒にてご返送ください。

以下をご記入ください。

地区		組		班	
カナ氏名				生年月日	昭和 年 月 日
住所					
居住地	(※住民票と異なる場合のみ記載)				
電話番号	(自宅)		(携帯)		

1) 緊急時の連絡先

名前		続柄		住所		電話番号(自宅)	
						(携帯)	
名前		続柄		住所		電話番号(自宅)	
						(携帯)	

2) 外出時における移動(歩行)の状況

☐ 自立(杖などを使わずに1人で移動)
 ☐ 杖・シルバーカー使用
 ☐ 車いす
 ☐ 自力移動不可(ストレッチャー等)
 ☐ その他 ()

同意確認欄

避難行動要支援者は、避難支援等関係者※への情報提供に同意することにより、避難支援等関係者から災害発生時の避難支援を受ける可能性が高まりますが、同意によって避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、避難支援等関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。なお、同意の意味については、変更の申し出がない限り、次回調査時まで継続します。

私は、本調査票記載の内容及び自身の個人情報について、避難支援等関係者に提供することを、

☐ 同意する

☐ 同意しない

令和 年 月 日

本人氏名 _____

代筆者氏名 _____ (本人との関係)

※避難支援等関係者とは、刈谷消防署、刈谷警察署、民生委員・児童委員及び自主防災会等です。

裏面にも設問がありますので、ご回答ください。

1) 実際の世帯状況について教えてください。

(該当項目 1 つに ☒ を入れてください)

- ☐ 一人で暮らしている
- ☐ 同居の家族等はあるが、家族も避難に支援が必要である
- ☐ 同居の家族等はあるが、時間帯により一人で過ごすことがある (家族が日中仕事など)
- ☐ 同居の家族等がいて、ほとんど一人で過ごすことはない

2) 災害が発生した場合、一緒に避難する人もしくは避難を支援する人を教えてください。(該当項目 1 つに ☒ を入れてください)

- ☐ 一緒に避難する人もしくは避難を支援する人はいない
- ☐ 地域の人と一緒に避難する
- ☐ 近くに住んでいる家族等と一緒に避難する
- ☐ 同居の家族等と一緒に避難する

3) 必要な支援について教えてください。

(該当する項目に ☒ を入れてください)

- ☐ 自分で情報収集することが難しいため、直接声掛けなどが必要
- ☐ 声掛け以外の配慮が必要 ()
- ☐ 自分で歩けるが、誘導や声掛けのなどの支援が必要
- ☐ 杖・支えなどの介助が必要
- ☐ 車椅子の介助が必要
- ☐ 担架・ストレッチャーなどが必要
- ☐ 介護・医療器具などの運搬の介助が必要
- ☐ その他 ()

4) 災害が発生した場合 (自宅が倒壊していない、または自宅が浸水していない場合) どうしますか。(該当項目 1 つに ☒ を入れてください)

- ☐ 自宅に留まる ☐ 避難所に避難する
- ☐ その他 (場所等:)

5) 避難生活における配慮が必要ですか。

- ☐ 必要 ☐ 不要

(該当する項目に ☒ を入れてください)

- 介助者の有無 ☐ あり ☐ なし
- ☐ 電源が必要 (器具名)
- ☐ 排泄に配慮が必要 (☐ ストマ等 ☐ 紙おむつ ☐ その他)
- ☐ 医療的ケアが必要 ()
- ☐ 食事に配慮が必要 (☐ アレルギーあり)
- ☐ その他 ()

6) 民生委員・児童委員による見守りを希望しますか。

※民生委員・児童委員による高齢者実態調査のための訪問は除きます。

- ☐ 希望する ☐ 希望しない

質問は以上になります。ご協力、ありがとうございました。

避難行動要支援者 個別避難計画書

☐作成不要

No.

作成者		洪水	高潮	土砂	津波	南海トラフ地震
作成日						
修正日		交付番号				
地区・組・班	地区 組 班					
氏名				生年月日		
				年齢		性別
住所						
連絡先①				連絡先②		
FAX						
ペット	☐ あり() ☐ なし					
区分 (障害等)						
世帯状況	☐ 一人で暮らしている ☐ 同居の家族等はいるが、家族(高齢者や障害者など)も避難に支援が必要である。 ☐ 同居の家族等はいるが、時間帯によって一人で過ごすことがある(家族が日中仕事など) ☐ 同居の家族等がいて、ほとんど一人で過ごすことはない					
緊急連絡先①	氏名(団体名)					
	連絡先	自宅 携帯			住所	
緊急連絡先②	氏名(団体名)					
	連絡先	自宅 携帯			住所	
避難場所 (最寄りの避難場所)						
避難支援	情報入手に関すること	☐ 自分で情報収集することが難しいため、直接声掛けなどが必要 ☐ 声掛け以外の配慮が必要 ()				
	移動に関すること	☐ 自分で歩けるが、誘導や声掛けのなどの支援が必要 ☐ 杖・支えなどの介助が必要 ☐ 車椅子の介助が必要 ☐ 担架・ストレッチャーなどが必要 ☐ 介護・医療器具などの運搬の介助が必要 ☐ その他 ()				
避難生活に関すること		介助者の有無 ☐ あり ☐ なし ☐ 電源が必要(器具名) ☐ 排泄に配慮が必要 (☐ ストマ等使用 ☐ 紙おむつ使用 ☐ その他) ☐ 食事に配慮が必要 (☐ アレルギーあり) ☐ その他 ()				

<取扱注意>支援目的以外でのコピーはしないでください。

避難支援者① ※1	氏名(団体名)	フリガナ		本人との関係	
	住 所				
優先順位	連絡先(自宅)		連絡先(携帯)		
避難支援者② ※1	氏名(団体名)	フリガナ		本人との関係	
	住 所				
優先順位	連絡先(自宅)		連絡先(携帯)		
避難支援者③ ※1	氏名(団体名)	フリガナ		本人との関係	
	住 所				
優先順位	連絡先(自宅)		連絡先(携帯)		

※1 個別避難計画に記載された情報は、地域の避難支援等関係者(自主防災組織、民生委員・児童委員、警察署、消防署)に共有されます。同意の上でご記入ください。

配 慮 事 項	
避難支援時の持ち物	☐ 薬 () ☐ 車椅子 ☐ 杖 ☐ 医療器具 () ☐ 食料・水(3日分) ☐ 非常持出袋 ☐ その他 ()
	置き場所
避難支援時の留意事項等 耐震対策 家屋 ☐ 済 家具 ☐ 済	
刈谷市長 私は、以下の3点を確認し、同意の上で本書を私の個別避難計画として提出します。 ・私の個別避難計画を作成・更新すること ・私の心身等の情報や個別避難計画を避難支援等関係者(発災時等はその他の者)と共有すること ・個別避難計画の作成は、災害時の避難支援が必ずなされることを保証するものではないこと <div style="text-align: right;">令和 年 月 日</div>	
本人署名	代筆者署名 <div style="text-align: right;">(本人との関係)</div>

備考欄

交付番号

2 避難にむけた事前準備について

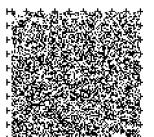
(1) 避難所登録票

避難者の情報を把握し、安否確認や物資配布を円滑に進めるために提出する書類です。これを避難所に提出することで、物資を受け取ることができるようになります。在宅避難や車中避難など避難所に避難しない場合でも提出する必要があります。事前に記入しておくことで、災害時の混乱を軽減し、スムーズな避難所利用につながります。

ひなんじょとうろくひょう 避難所登録票		おもてめん ひなんしやきにゆうよう 表面：避難者記入用		ひなんじょめい 避難所名	受付番号
きにゅうび 記入日	年 月 日 ()			きにゅうしやめい 記入者氏名	
じゅう 住所	〒 -			ちくめい 地区名	
でんわ 電話	() -			じたく 自宅の 被害状況	ぜんかい / はんかい / いちぶせんかい 全壊 / 半壊 / 一部損壊 ぜんしょう / はんしょう / しょうじょう 全焼 / 半焼 / 床上浸水 りゅうしゅつ / その他 ()
けいたいでんわ 携帯電話	() -				
FAX	() -				
メール	@				
その他 連絡先 (親戚など)	〒 -			たいざいばしょ 滞在場所	☐ ①避難所 (グループ) ☐ ②テント (避難所敷地内設置) ☐ ③車両 (避難所敷地内駐車) ☐ ④避難所以外の場所 (自宅 / 市民館 / 他 ())
ひなんじょ 避難所を利用する人		たいざい 滞在場所 じょうき 上記		けがや病気・障害・ アレルギー、 妊娠中、使用できる 言語、国籍など、特に 配慮が必要なこと	うんえい きょうりょく 運営に協力 できること (特技・免許) かならず確認！ 必ず確認！ 安否確認 への対応※
しめい 氏名	せいねんがっぴ 生年月日・年齢	ねんれい 性別	①② ③④		
ふりがな	年 月 日 () 歳				こうかい ・ ひこうかい 非公開
ふりがな	年 月 日 () 歳				公開 ・ 非公開
ふりがな	年 月 日 () 歳				公開 ・ 非公開
ふりがな	年 月 日 () 歳				公開 ・ 非公開
ふりがな	年 月 日 () 歳				公開 ・ 非公開
ふりがな	年 月 日 () 歳				公開 ・ 非公開
ペットの 状況	☐ 飼っていない ☐ 飼っている→右欄へ		しゅるい 種類 (頭数)	☐ 同行希望 (ペット台帳に記入) ☐ 置き去り ☐ 行方不明	
じかようしや 自家用車 (避難所 に駐車する場合)	しやしや 車種	いろ 色	ナンバー		

- ・同じ避難所に登録する世帯(家族)ごとに記入して、総合受付に提出してください。
- ・ご記入いただいた情報は、食料や物資の配布や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために「被災者台帳」にも利用します。

※安否の問い合わせがあった場合に、住所(〇〇町〇〇丁目まで)と氏名、ふりがなを公開してもよいか個人ごとに必ず記入してください。



3 さいがい かんれん 災害関連グッズについて

(1) さいがい じょうがいしゃ しえんよう 災害時障害者支援用バンダナ

しやくしやうがい ちょうかくしやうがい ないぶしやうがい がいけん しえん ひつよう 視覚障害、聴覚障害、内部障害など外見からは支援が必要であることがわかりにくい障害のある方が、さいがい じょう ちやくよう 災害時に着用することで、しゅうい ひと しえん ひつよう 周囲の人に支援が必要であることを伝えられるようにするものです。ふくし ぜんむ こと 福祉総務課窓口にて無償で配布します（配布時、しんしゆ 記入が必要です）。

<バンダナ仕様> 80cm×80cm



<着用例>



(2) ヘルプマーク

しやうがい しつ かん 障害や疾患などがあることが外見からはわからない人が、しえん はいりよ ひつよう 支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせるものです。ストラップを使用して、かばんなどに付けることができます。ひつよう おう かぞく は 必要に応じて、付属のシールを貼ることができます。シールには、ご自身が必要とする支援内容を記入します。

い か はい ふまどぐち ひとり 以下の配布窓口で一人につき、1個を無償で配布します。

<配布窓口>

- ・福祉総務課(市役所2階)
- ・保健センター
- ・各市民センター
- (東刈谷、富士松、小垣江、北部)

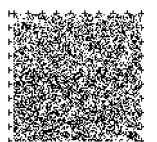


<シール記入例>

かりや はなこ
刈谷 花子

つか
疲れやすく、こまめな
きゆうけい ひつよう
休憩が必要です。
おおおえ に がて
大声が苦手でパニック
になってしまいます。
しず ばしよ つ
静かな場所へ連れて行
ってください。

れんらくきき
連絡先
090-1111-2222(夫)



(3) 救急医療情報キット

緊急時や災害時などに備え、かかりつけ医療機関、持病、保険証の番号などの医療情報や緊急連絡先を記載した「救急医療情報シート」などを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫扉の内側に保管するものです。

福祉総務課窓口にて、下記の対象者にキットを無償で配布します。

<配布対象者>

刈谷市に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1・2級所持者
- ②療育手帳A判定所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者



(4) コミュニケーション支援ボード

障害によって、言葉でコミュニケーションをとることが難しい場合、指で差して意思を伝えるコミュニケーションにお役立てください。コミュニケーション支援ボードは各避難所に備えています。

ご用件は 何ですか

How may I help you ?

O que você deseja? / 您有什么事情?

おしえてください
Tell me
Desejo informações
请告知我

ほしいです
I want it
Preciso de...
想要

トイレに行きたい
I want to go to the restroom
Quero ir ao banheiro
想去卫生间

お水をください
Can I have water?
Quero água
想喝水

でんわしてください
Please call
Faça um telefonema
请打电话

書いてください
Please write it
Escreva por favor
请写一下

相談したい
I'd like a consultation
Desejo orientações
想咨询一下

男性
Man
Homem
男性

女性
Woman
Mulher
女性

どうしましたか?

What's happened ?

Posso te ajudar? / 您怎么了?

熱がある
I have fever
Tenho febre / 发烧

いたい
I feel pain
Tenho dor / 疼痛

めまいがする
I feel dizzy
Sinto vertigens / 头晕

はいた
I vomited
Vomitei / 呕吐了

からだのどこですか?
Which part of your body?
Em que parte do corpo? / 身体的哪个部位?

血がでた
I bled
Tive hemorragia / 出血了

しびれる
I feel numb
Sinto dormência / 发麻

かゆい
I feel itchy
Tenho coceiras / 痒

○ はい / YES
✗ いいえ / NO
？ わかりません

メモ

しょうがい しょうがい しょうがい
障 害のある方と支援者のための防災マニュアル

はっこうねんげつ れいわ ねん がつ
発行年月 令和 8年 10月
せいさく かりや ししょうがいしゃじりつしえんきょうぎ かいしょうがいしゃぼうさいぶかい
制 作 刈谷市障害者自立支援協議会障害者防災部会
はっこうしゃ ふくしけんこうぶふくしそくむか
発 行 者 福祉健康部福祉総務課

〒448-8501 かりや しょうやうちやう ちやうめ ばんち
刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地

でん わ
電 話：0566-62-1208

F A X：0566-24-3481

E-mail：fukusou@city.kariya.lg.jp

